

# ここが聞きたい ずばり村政を問う！

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で校正し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧が出来ます。

橋本 功議員



今後の村の対応は。

【村長】 転用問題が起きてから、2年近くが経っている。これまでの経過について、農政課長より説明する。

【農政課長】

**Q** 農地法違反への対応は  
**A** 長野地区が衰退しない手立てをとる

【橋本議員】

平成27年4月に表面化した、長野地区の中山間地域等直接支払制度の農地法違反問題について、前村長の責任や、交付金の返納等、

H28 1月	H27 6月	H27 6月	H27 4月
約1600万円返還 残りを5年で返還	議会から国県村へ交付金返納の免除を求める意見書の提出	集落協定自主返還決定	転用違反発覚

H28 3月	H28 12月	H29 2月	H29 2月
第1回目 1288万円を返還	議会から村へ交付金返納額の免除を求める意見書の提出	長野集落協定より村へ嘆願書を提出	議会で嘆願書が採択された。村への返還金の返還は求めない旨説明

【村長】

長野集落で自主返納することを決められている。集落にこの取り決めがある以上は、現在でも取り決めは生きている。

前村長は議会において、

**Q** 被災した農地に対する交付金の支払いは  
**A** 復旧計画が承認されれば可能

【橋本議員】

中山間地域等直接支払制度の交付金の交付の見通しについて問う。地震や豪雨など、自

て、責任を果たすという旨の発言をされている。実行していただければ、と考えている。長野地区の農業が衰退することのないように最善の手立てをとっている。

【村長】

農地を復旧する計画を立てて国の承認を受ければ、災害に遭った農地についても交付金が支払われる。しかし、農地流失、復旧が困難になれば、農地をはずすための変更申請が必要である。

【農政課長】

農地が地割れ、水路破損等で農業ができなくても、今後復旧計画を立てた旨を国に申請すると使えない期間でも助成金の対象となる。ただし、第4期対策の31年度中までにその復旧をさせるというのが条件である。



被災した農地（乙ヶ瀬地区）